

第30回区民啓発活動部会は、令和8年度の実績として、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」、「ごみ減量月間」についての検討を行いました。そして、今回の検討結果については推進協議会で提案していくことが確認されました。

1 葛飾区のごみ処理の現状及び調査結果の分析

(1) 葛飾区のごみ減量目標値と実績

葛飾区では、令和12年度までのごみの減量目標として、「家庭ごみ」「事業系ごみ」「資源回収率」の3つの項目に達成すべき目標値を設けて計画を策定している。

【12月末までの家庭ごみ量の比較】

| | R6.12月末までの実績 | R7.12月末までの実績 | 増減量 | 前年比 |
|---------|--------------|--------------|---------|--------|
| 燃やすごみ | 54,834 t | 53,757 t | -1,077t | 98.0% |
| 燃やさないごみ | 885 t | 892 t | +7t | 100.7% |
| 粗大ごみ | 1,769t | 1,797t | +28t | 101.5% |
| 計 | 57,488t | 56,446t | -1,042t | 98.2% |

* 12月末現在のごみ量を比較すると、令和6年度に比べ令和7年度は、1,042 tの減量となる。

○目標1

令和12年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を令和元年度比で約70g削減します。

区民1人1日あたりの家庭ごみ量は新型コロナウイルス感染拡大により令和2年度に一時的に増加するものの、年々減少傾向にあり昨年度より減少し429gとなる見込みである。なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【区民1人1日あたりの家庭ごみ量】



○目標 2

令和12年度までに事業系ごみの年間総排出量を令和元年度比で51t削減します。

令和7年度の持込みごみ量の推計は、昨年度を上回る可能性があるが未確定であるため、昨年度と同量としている。

なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に増加している。

【事業系ごみ年間総排出量】



○目標 3

令和12年度までに資源回収率を令和元年度比で4.9ポイント増加します。

令和7年度の資源回収率は未確定であるため、昨年度と同率としています。

なお目標値については、令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画を策定し、目標値が見直された為に上昇している。

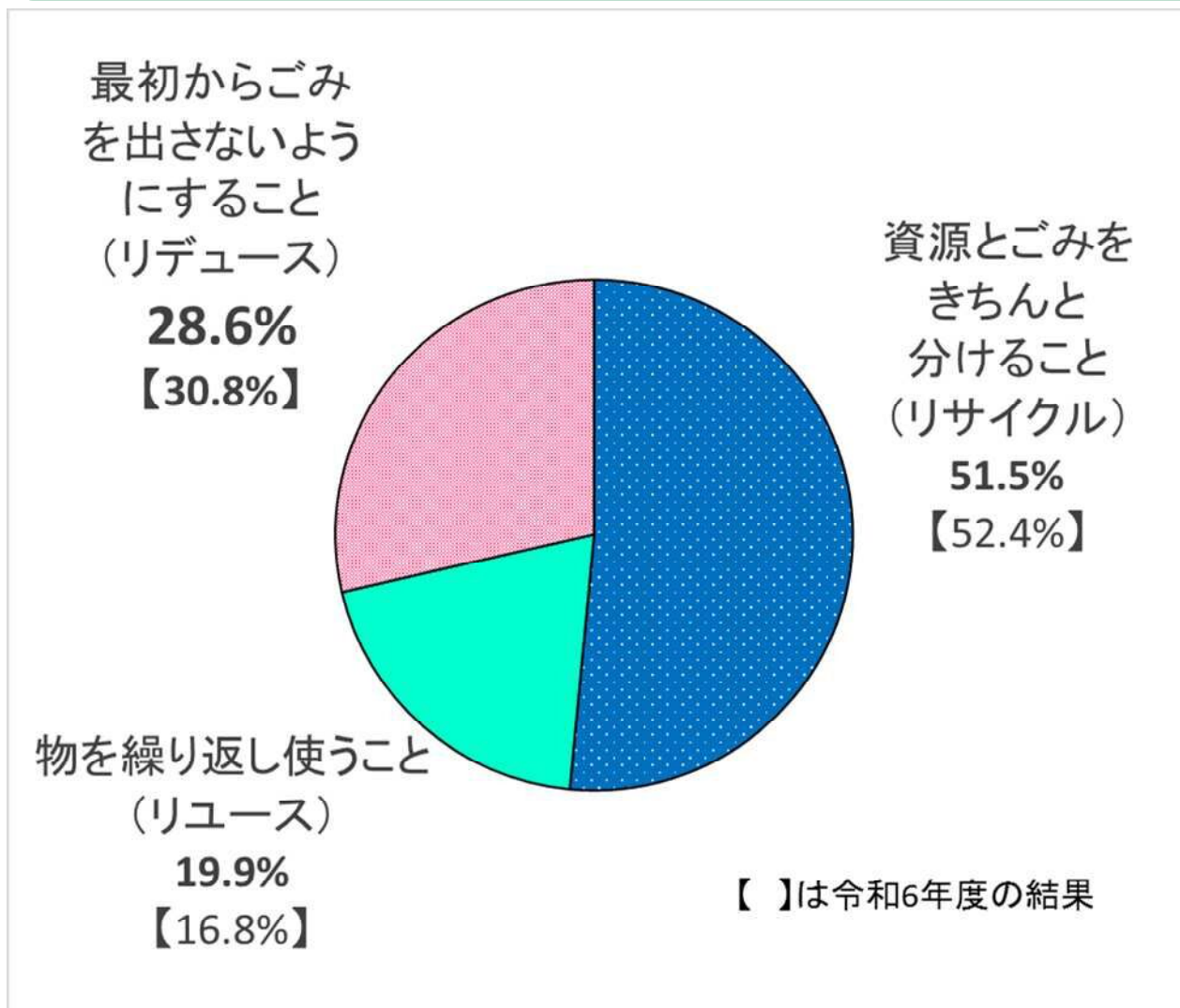
【資源回収率】



(2) ごみ減量キャンペーンで実施したアンケート調査結果について

例年かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が実施している「ごみ減量キャンペーン」での街頭アンケート調査を実施いたしました。葛飾区内の商店街やイベント会場など7カ所で1,131名の方からご回答いただきました。回答の結果は以下のとおりです。

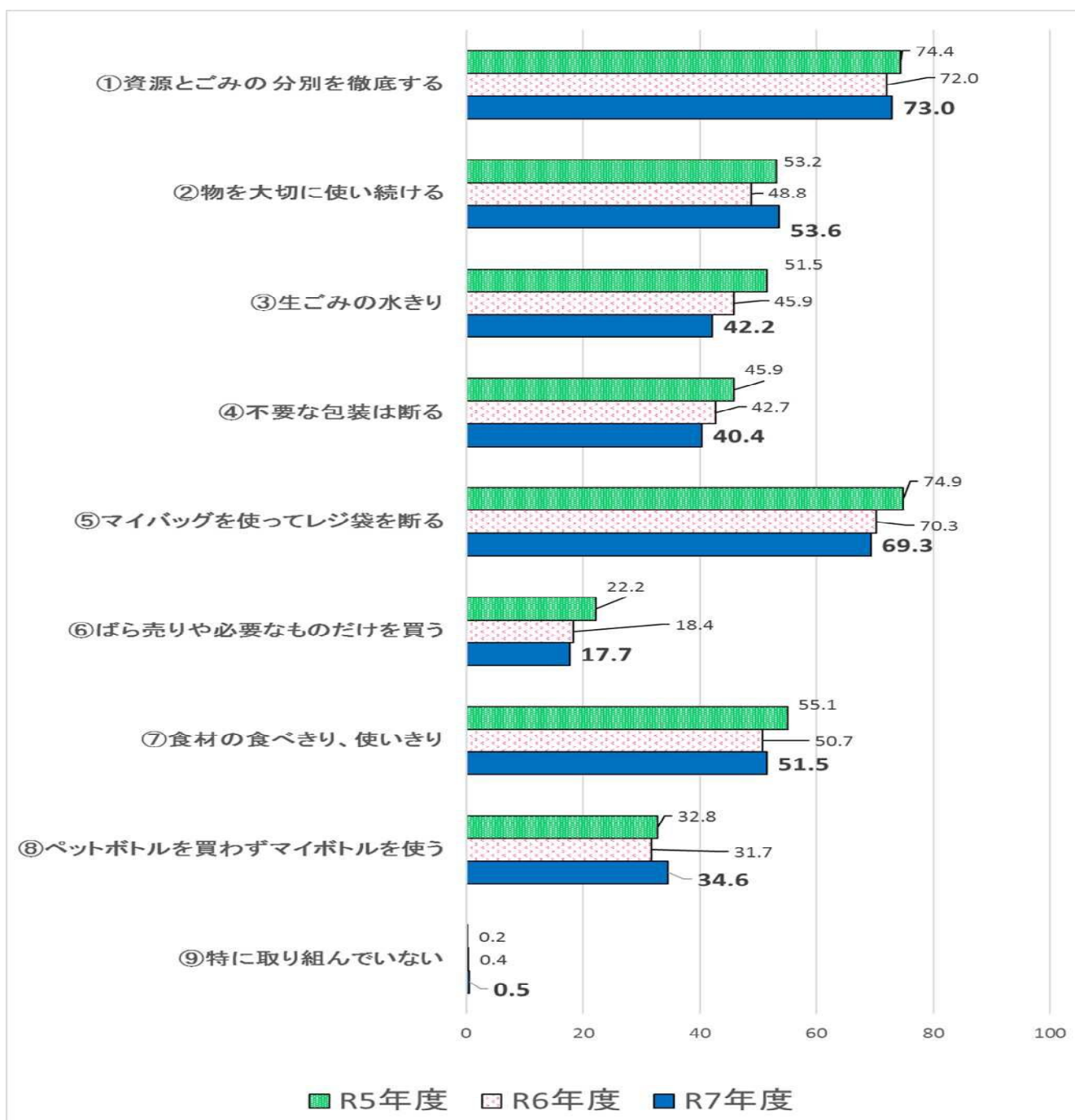
問1 ごみを減らすために一番大切なことはどれだと思いますか。
あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回答数 1,131】



リデュースが約 29%、リユースが約 20%、リサイクルが約 52%という結果になった。リデュース・リサイクルの割合が減少し、リユースの割合が増加している。

今後も引き、ごみの発生抑制（リデュース）の推進、動機付けを幅広く行っていくことが大切である

問2 ごみを減らすために日頃から何か取り組んでいますか。
 あてはまるものすべてに○をつけてください。
 【有効回答数（複数回答あり）4,356】



ごみを減らすために日頃から取り組んでいることは、過去2年と同様に「①資源とごみの分別を徹底する」「⑤マイバックを使ってレジ袋を断る」の取組が高い数値となっている。一方で、「③生ごみの水きり」と「⑦食材の食べきり、使いきり」の数値が依然として中間値である。「水きり」や「食材の食べきり、使いきり」の重要さを地区懇談会等で周知し、心掛けてもらえる様に生ごみ減量の意識の中に浸透させていくことが大切である。

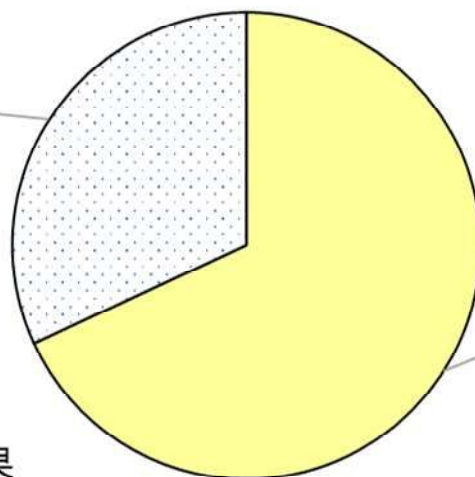
問3 かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、「ごみを減らすためにこれだけは実践しましょう」という取組を「かつしかルール」として呼び掛けています。「かつしかルール」をご存じですか。

【有効回答数 1, 131】

知らない

31.9%

【29.8%】



知っている

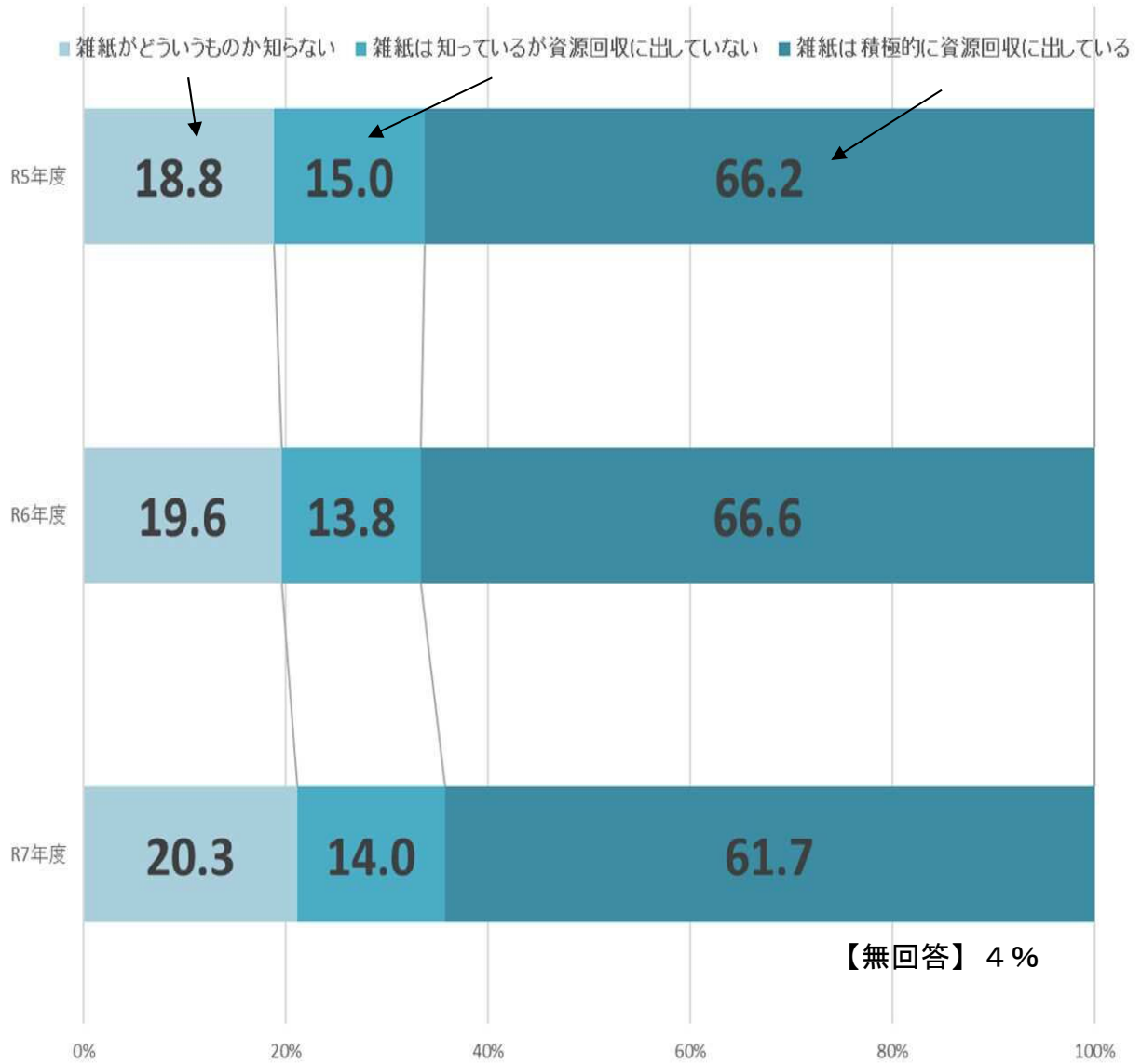
68.1%

【70.2%】

【 】は令和6年度の結果

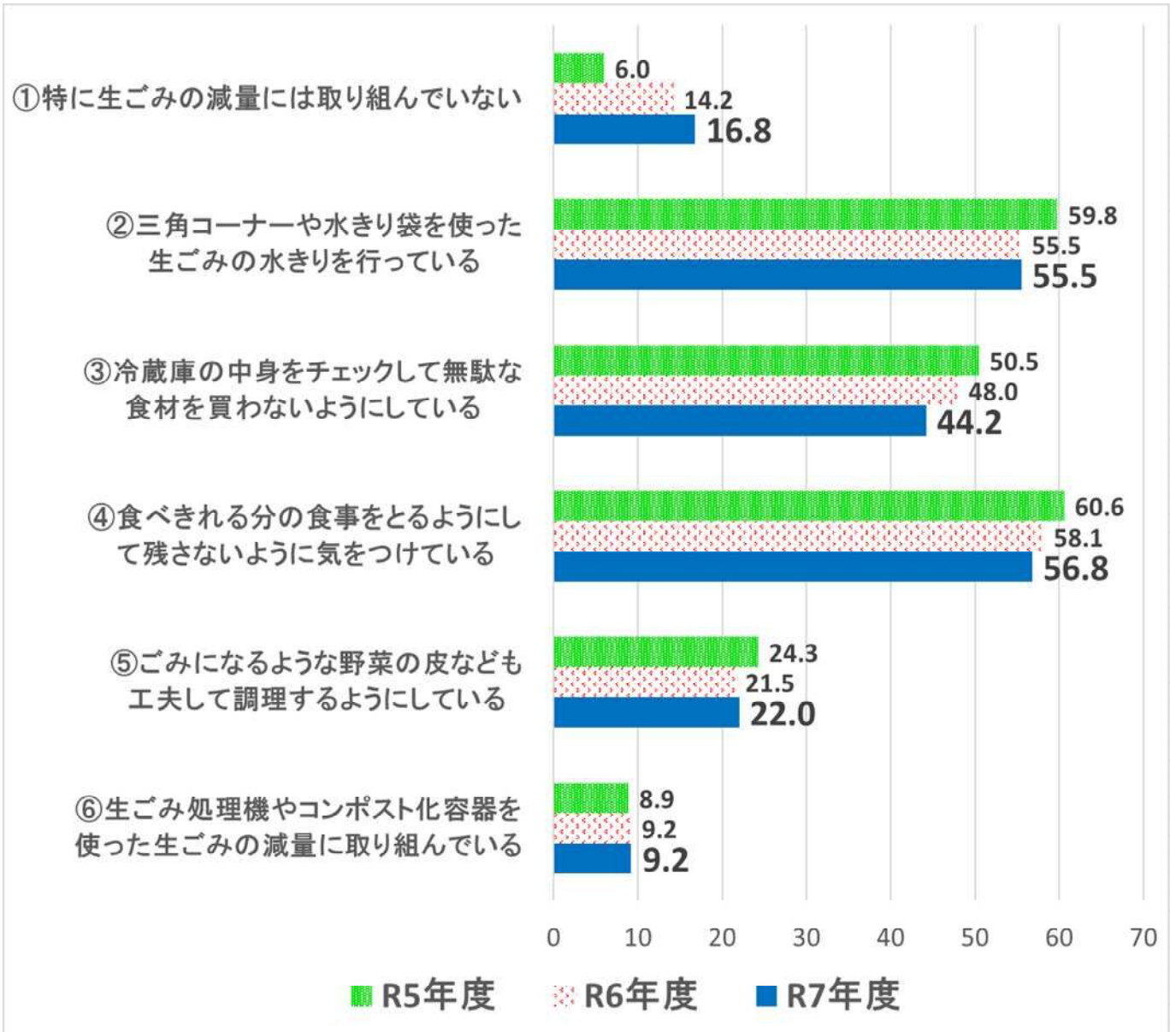
令和7年度は、「かつしかルール」を知っていると回答した方が、昨年度より約2.1%下回る結果になった。今後も引き続き、かつしかルールの周知、推進を行っていくことが大切である。

問4 「かつしかルール」として、「雑紙（ざつがみ）の分別」を呼び掛けています。新聞・段ボール・雑誌・牛乳パックと同様に、リサイクルできる紙類である「雑紙（ざつがみ）」を資源回収に出していますか。【有効回答数 1,131】



「雑紙（ざつがみ）がどういうものか知らない」の回答が増え「雑紙（ざつがみ）は積極的に資源回収に出している」の回答が減る結果となった。引き続き、雑紙の分別の取組を実践してもらえるように周知、啓発を行っていく必要がある。

問5 「かつしかルール」として、「生ごみの減量」を呼び掛けています。日頃から生ごみの減量に取り組んでいますか？【有効回答数（複数回答あり）2,347】



「②生ごみの水きり」、「④食べ残しをしない」など比較的手軽にできる減量方法を実践している方が全体的に多い。

またアンケート結果から③④の食品ロスに関する関心が高いことがうかがえる。

一方で「⑤野菜の皮などを使用した調理方法」を実践している方が約2割に留まるため、東京聖栄大学にご協力いただいている「食べきり・使いきりメニュー」の周知やレシピ集の効果的な利用が求められる。

問6 古布（古着）はどのように出していますか？

あてはまる番号に1つ○をつけてください。【有効回数 1,131】

人に譲ったり、リ
サイクルショップ
などに出している

35.7%

【34.3%】

燃やすごみの日
に出している

35.2%

【39.3%】

常設の回収拠点、巡回回
収、集団回収で出している

27.3%

【26.4%】

【 】は令和6年度の結果

【無回答】1.8%

【令和5年度に新規追加】

古布を燃やすごみの日に出していると回答した方が約35%という結果となり、
昨年比で約4%の減少がみられた。

引き続きかつしかルール「古布の資源化」を推進するため、古布の分別、拠
点回収、集団回収を周知し更なる促進を図っていく。

<推進協議会に報告する旨が、了承された。>

- ④ 小売店・事業所での周知（年2回 5月・11月）
葛飾区商店街連合会で啓発チラシを年2回会員に配布してもらう。
東京商工会議所葛飾支部についてはチラシを5月と11月に作成し、チラシデータを電子メールで送信してそれぞれ会員向けにPRを行った。チラシの裏面を事業所に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、事業所内で取組を周知した。
- ⑤ イベントでの周知
産業フェア等のイベントにおいて「かつしかルール」のクイズを親子などで体験してもらい、ごみ減量について考える機会をつくった。
- ⑥ かつしかFMでの周知（年2回 5月・9月～11月）
かつしかFMのスポットCMで「かつしかルール」のPRを行った。
- ⑦ 資源とごみの収集カレンダーでの周知
資源とごみの収集カレンダーを通じて「かつしかルール」に関する各種情報を提供した。
- ⑧ 出前講座での周知
職員が実際に地域や小学校等に出向いて実施する出前講座で「かつしかルール」について説明を行った。
- ⑨ 親子向け講座での周知
幅広い年代の意識啓発を促進するために、「かつしかルール」について説明を行いながら、食材の使いきり・食べきりなどをテーマにした講座を行った。
- ⑩ 小学校保護者への周知
小学校PTA連合会のご協力のもと、「かつしかルール」についてのチラシ（保存版）を小学1年生の保護者に向けて配布を行うとともに、小学校の保護者向けに環境学習出前講座を行った。
- ⑪ フードドライブ運動の推進
イベント会場などにおいて、フードドライブを実施し、常設窓口（リサイクル清掃課・エコライフプラザ）と常設型ボックス（コープ葛飾白鳥店）で集まった食品類は社会福祉協議会等と連携して子ども食堂などに引渡した。
- ⑫ 食べきり協力店事業の実施
生ごみの減量を目的とし、区内飲食店に協力を呼び掛け、少量メニューの提供や量り売り・ばら売りを実施する店舗を食べきり協力店として登録し、区ホームページやイベントなどで広く区民にPRした。
- ⑬ 食品ロス削減のPR
10月を「食品ロス削減月間」12月を「3010運動推進月間」として、広報かつしか、かつしかFM、区ホームページ、ポスターなどで、取組方法をPRした。

- ⑭ 食べきり・使いきりメニューコンテスト
東京聖栄大学のご協力のもと食材を無駄なく使いきる料理レシピコンテストを実施することで、食品ロス削減についての意識啓発を行った。
- ⑮ 雑紙回収チャレンジ
小学校児童を対象として、夏休みなど一定の期間に、各家庭で資源として集めた雑紙量を測定してもらう。学校単位で雑紙量をリサイクル清掃課へ報告し各家庭で集まった雑紙は集計後、資源として集積場に出してもらう。参加した児童には参加賞として啓発品の配布を行い、意識啓発を促進した。
- ⑯ 清掃協力会・東清掃協力会での周知
清掃協力会発行の「ごみゼロかつしか」や葛飾東清掃協力会婦人部発行の「ごみスリム」でもかつしかルールについてPRした。

(4) 令和8年度のテーマについて（案）

令和3年度に第4次一般廃棄物処理基本計画が策定され、令和12年度までに区民1人1日あたりの家庭ごみ量を425gまで削減することを目標としている。
令和7年度は429gの見込みで、目標値を上回る状況になっている。
また第4次一般廃棄物処理基本計画において、「食品ロス削減」に重点を置いている。引き続き、燃やすごみの多くを占めている①「生ごみの減量」②「雑紙の徹底した分別」③「古布の資源化」の3点をかつしかルールとして取り組む。
令和8年度についても実践の連続性の重要性を重視し、引き続き令和7年度の取組内容を行うものとする。

令和8年度のかつしかルール（案）

- ルールその① 3つの「きり」で生ごみの減量に取り組もう
ルールその② 紙はごみじゃない！雑紙を徹底して分別し、資源にしよう
ルールその③ 古布は「資源」です。ごみに出さず拠点回収へ

事務局の提案どおり、

- 令和8年度のかつしかルールについては、下記のとおり、呼びかけることをかつしかごみ減量・リサイクル推進協議会へ報告する旨が了承された。
- 令和8年度の取組については、出前講座での周知、食べきり・使いきりメニューコンテストの実施、産業フェアなどのイベントや、広報かつしか・区ホームページ等各種媒体を活用した周知活動を行っていくことを推進協議会へ報告する旨が了承された。

3 ごみ減量の日の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月から、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

(1) 令和7年度の取組内容

* 令和7年4月から令和8年3月までの取組内容

| | |
|-----|------------------------------------|
| 区 民 | 古布は、燃やすごみの日ではなく、拠点回収や集団回収を利用しましょう。 |
|-----|------------------------------------|

(2) 令和7年度の取組内容におけるPR状況（報告）

①区民向けPR

自治町会連合会向けのチラシを5月、11月の年2回作成し各町会に配布後、町会掲示板に掲示して、区民向け取組のPRを行った。

②ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の取組を呼びかけた。

③広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行った。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPRを行った。

④資源とごみの収集カレンダーを活用したPR

全世帯に配布する「令和7年度資源とごみの収集カレンダー」で、古布は、拠点回収や集団回収を利用して資源にすることをPRした。

(3) 令和8年度の取組内容（案）

| | |
|-----|--|
| 区 民 | 古布は、燃やすごみの日ではなく、拠点回収や集団回収を利用しましょう。 |
| | 毎年約2000トンの古布が燃やすごみに出され焼却されています。古布を可能な限り資源として回収し繊維製品として再生する「繊維 to 繊維」を推進し、拠点回収や集団回収の取組を強化しながら燃やすごみの削減と資源化率の向上に努めます。 |

* 令和8年度についても実践の連続性の重要性を重視、アンケート結果などを総合的に勘案し、引き続き令和7年度の取組内容を行うものとする。

(4) 令和8年度の実施内容におけるPR（案）

① 区民向けPR

自治町会連合会作成のチラシ（年2回）を町会掲示板に掲示し、区民向け実施のPRを行う。

② ごみ減量キャンペーンでのPR

10月の「ごみ減量月間」に行うごみ減量キャンペーン時に、「ごみ減量の日」の実施を呼びかける。

③ 広報かつしかやホームページ等でのPR

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかや区ホームページ等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所敷地内やエコライフプラザに「ごみ減量の日」と書かれたのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

④ 資源とごみの収集カレンダーを活用したPR

全世帯に配布する「令和8年度資源とごみの収集カレンダー」に、毎月5日はごみ減量の日、10月はごみ減量月間と記載してPRを行う。

事務局の提案どおり、

- 令和8年度の「ごみ減量の日」の実施内容については、下記のとおり、推進協議会に報告する旨が、了承された。
- 令和8年度のPR方法については、ごみ減量キャンペーンなどのイベントでの周知活動や、チラシの掲示、広報かつしか、区ホームページを活用していくことを推進協議会に報告する旨が、了承された。

4 ごみ減量月間の取組について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成16年から10月をごみ減量月間として位置づけ、イベント等に参加することで、ごみ減量やリサイクル推進の呼びかけを行っている。

(1) 令和7年度の取組結果（報告）

① ごみ減量キャンペーンの実施

令和7年度は、商店街やイベント会場においてごみ減量キャンペーンを実施した。（実施場所・日時は下記参照）アンケートの回答者には、雑紙回収袋や再生トイレットペーパーなどのごみ減量に活用できる啓発品の配布を行い、ごみ減量の呼びかけを行った。

* アンケート回答数 1,131名

* 実施場所・日時

| 開催場所 | 開催日時 | | アンケート回答数 |
|------------|-----------|---------|----------|
| 堀切地区センター | 9月20日(土) | 11時～12時 | 89名 |
| テクノプラザかつしか | 10月5日(日) | 14時～15時 | 91名 |
| 亀有リリオパーク | 10月19日(日) | 11時～12時 | 124名 |
| 立石仲見世商店街 | 10月31日(金) | 15時～16時 | 81名 |
| 寅さんサミット | 11月1日(土) | 11時～12時 | 305名 |
| みのり商店会 | 11月8日(土) | 14時～15時 | 100名 |
| 葛飾清掃工場 | 11月23日(日) | 11時～12時 | 341名 |

②ごみ減量月間協力団体・事業者

| 団体 | 内容 |
|--------------|--------------------------------|
| 葛飾区自治町会連合会 | キャンペーンの協力 |
| 葛飾清掃協力会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾東清掃協力会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾区消費者団体連合会 | キャンペーンの従事 |
| 葛飾区商店街連合会 | 街頭キャンペーン会場の提供 街頭放送、チラシによるPR |
| 葛飾エフエム放送株式会社 | PR放送 |

以上の団体以外の皆さんからも、ポスターの掲示や店頭放送等のご協力をいただいた。また、日本大学学生ボランティアの皆さんに各会場においてアンケート収集や啓発品の配布にご協力をいただいた。

②ごみ減量キャンペーンにおける区の実績

- * ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等イベントへの参加
- * PRポスターの作成、掲示
- * 「広報かつしか」9月15日号・10月15日号やホームページ等を通じたPR

(2) 令和8年度の実績について（案）

① ごみ減量キャンペーン

ごみ減量キャンペーンは、かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会が、区民のごみ減量に対する意識の醸成（アンケート調査）と行動促進（啓発品を活用する等、継続したごみ減量の取組）を図るべく、長期にわたり継続して行ってきた事業である。

ごみ減量に関するアンケートに回答いただいた方にごみ減量に活用できる啓発品を配布している。

令和8年度も、商店街やイベント会場などで実施できるよう協力を要請し、引き続き実施していくものとする。

② ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等イベントへの参加

11月に行われる予定のごみ減量・清掃フェアや10月に行われる予定の産業フェア等に参加し、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いイベントについては、家庭での実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

③ 区民向けチラシでPR

「ごみ減量の日」の取組において、自治町会連合会が年2回作成（5月・11月）のうち、10月分の作成については、ごみ減量月間に合わせた内容のものを記載しPRする。

事務局の提案どおり、

「ごみ減量月間」の取組については、ごみ減量キャンペーンの実施、ごみ減量・清掃フェアや産業フェア等のイベントへの参加、チラシやポスター掲示によるPR活動を行っていくことを推進協議会に報告する旨が、了承された。

5 かつしかエコライフプラザにおける取組について

かつしかエコライフプラザにおいて、区内事業者の協力を得て、3Rや環境の啓発を目的とした講座を実施していただいた。

また、かつしかエコライフプラザで開催されるイベントや講座の実施にあたっては、3R推進パートナー養成講座を受講された方で構成されている「かつしか3Rサポーターの会」にご協力いただいている。令和8年度も7年度と同様に実施していただく予定である。

【令和7年度実績】

(1) 令和7年度区内事業者に実施いただいた講座

| 実施事業者 | 実施日 | 講座名 | 実施状況 |
|--------------------------|-------------------------|------------------|---|
| 東京土建一般労働組合葛飾支部 | 7月19日 7月26日 | バランス迷路作り | 廃材や端材を利用してバランス迷路（ビー玉迷路）を作成する。 （対象：小学生）。 |
| | 6月29日 7月19日 12月6日 | 端材で作るモザイク タイル | 端材のタイルを活用し、モザイク柄に張り付けて、コースターを作成する。 ※7月19日、12月6日の対象は小学生 |
| 株式会社杉野ゴム化学工業所 | 7月19日 | リサイクル消しゴム 工作 | 工場の生産過程で出たゴムに火山灰を混ぜた、リサイクル消しゴムを型抜きし、好きな形の飾り付けをしたマイ消しゴムを作成する。 （対象：小学生）。 |
| 北星鉛筆株式会社 | 6月29日 7月26日 12月6日 | おがくず粘土工作 | 鉛筆を作る時に出るおがくずから作ったおがくず粘土（自然乾燥で固まる粘土）で、オリジナルのえんぴつやマスコットを作成する。 ※7月26日、12月6日の対象は小学生 |
| 特定非営利活動法人 葛飾アクティブ.COM | 7月26日 12月6日 | ペン立て作り | 竹や木材、木片、木の実などを自由に組み立て、装飾を施し、オリジナルのペン立てを作成する。 （対象：小学生） |

(2) かつしか3Rサポーターの会に実施いただいた講座

| 実施日 | 講座名 | 実施状況 |
|---|--------|--|
| 5月21日 6月29日 7月16日 8月2日 9月17日 11月19日 12月6日 1月21日 3月18日 (予定) | エコ工作教室 | 研修室で、紙パックを使用したヨーヨーやかご作り等、エコ工作体験講座を実施。 |
| 6月29日 9月6日 | 洋服交換会 | 着なくなったベビー服、子ども服やマタニティー服等を持ち寄り、他の参加者が持ち寄ったものと交換をする。 |

< 推進協議会に報告する旨が、了承された。 >